

職員採用募集要項

1 応募資格

職種区分	採用予定人員	資格
事務職 (常勤)	1名	次の要件に該当する方。 ① 普通自動車運転免許取得（見込み含む）の方。 ② 手話で日常会話の通訳ができる方。 ③ 職務遂行が可能な方。 ④ 社会福祉士の資格又は社会福祉士の受験資格があれば、なお可。 ⑤ パソコン操作が可能な方。（ワード・エクセル必須）

◆ 国籍は問いません。

◆ 次のいずれかに該当する人は応募できません。

① 成年被後見人、被保佐人

（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）

② 禁固以下の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

2 選考

個別面接により行います。面接日は応募書類提出後通知します。（年内の予定）

3 申込・受付期間等

下記のとおり、所定の申込書を提出すること。

① 受付期限：平成29年12月15日（金）まで（土・日、祝除く）

② 受付時間：9時30分～17時00分

③ 受付場所：特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会事務局
（堺市総合福祉会館3階）

※郵送による申し込みは受付できません。

<提出書類>

① 本連合会所定の申込書

② 社会福祉士資格証明書（写）（該当する場合のみ）

※申込みに関する書類は一切お返しできません。

4 採用

◆ 合格者は平成30年2月1日付採用の予定です。

◆ その他、応募資格がないこと、また申込書類の記載事項が正しくないことが判

明した場合には採用を取り消すことがあります。

5 給与・勤務条件

<勤務場所>

- ◆ 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号
堺市立健康福祉プラザ（2階） 視覚・聴覚障害者センター

<常勤職員>

- ◆ 初任給は、平成29年4月1日基準で次のとおりです。

[※参考]

- 大学卒（22歳）月額187,400円程度。

初任給は採用前の経歴等により加算されることがあります。この他、通勤手当、住宅手当などの諸手当が条件に応じて支給されます。また、6月、12月には期末手当・勤勉手当が支給されます。

- ◆ 勤務時間：9時00分～17時30分
- ◆ 休日：週休2日制
- ◆ 休暇等：年次有給休暇・特別休暇は本連合会規程の定めにより付与されま
す。
- ◆ その他：堺市の指定管理施設での勤務となるため、堺市からの指定管理を
受注できない場合は、勤務終了となります。



(問合せ先)

特定非営利活動法人
堺障害者団体連合会 事務局
〒590-0078
堺市堺区南瓦町2番1号
堺市総合福祉会館3階
電話&FAX 072-223-1312

(勤務場所)

堺市立健康福祉プラザ（2階）
視覚・聴覚障害者センター
〒590-0808
堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号
電話&FAX 072-275-5024